

下北地域公共交通計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施

【むつ市・大間町・東通村・佐井村】

- ・募集期間：令和7年2月17日（月）から令和7年3月3日（月）まで15日間
- ・意見提出方法：直接提出、郵送、FAX、E-mail
- ・募集方法：各自治体HP、市役所、分庁舎、町役場、村役場、中央公民館、むつ市立図書館、むつ市立図書館、むつ来さまい館、ミストップ むつ市役所店

【風間浦村】

- ・募集期間：令和7年3月3日（月）から令和7年3月17日（月）まで15日間
- ・意見提出方法：直接提出、郵送、FAX、E-mail
- ・募集方法：風間浦村HP、村役場

2 意見提出者数及び意見件数

- (1) むつ市：提出者2名、意見4件
- (2) 大間町：提出者0名
- (3) 東通村：提出者0名
- (4) 風間浦村：パブリックコメント実施中、令和7年3月12日時点での意見提出者0名
- (5) 佐井村：提出者0名

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	
郵送	
FAX	
E-mail	2名
合計	2名

■内容別の件数

項目別	件数
3. 地域の概況	1件
5. 公共交通の課題	1件
8. 目標を達成するための施策と推進体制	2件
	4件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

- ・ページ数はパブリックコメント実施時の計画素案のページ数

No.	意見の概要	考え方
1	【該当箇所】 P. 24 3. 地域の概況 3-3人口動態 3-3-5住民の移動状況 (1)通勤 【意見】 P. 24、六ヶ所村の通勤先が789人とむつ市外への移動では最多であるが、現在、公共交通がゼロで検討もされていないのはなぜでしょうか。原子力関連産業など、今後も安定した雇用の可能性がある六ヶ所村尾駸との公共交通を検討してもらいたいと思います。 六ヶ所村の日本原燃と協力企業は社員の通勤用に自社のバスを相当数運行させているが、運転員を含めたこのリソースを公共のニーズのためにも活用する可能性（特別な運用）を検討できないでしょうか。	むつ市から六ヶ所村への通勤につきましては、多くの方が企業の送迎バスや自家用車で移動しているものと認識しております。 また、六ヶ所村尾駸までの公共交通につきましては、過去に吹越線として路線バスが運行していましたが、利用者の減少等により廃止となっておりますことから、地域にとって真に必要な路線かどうか、地域住民の移動ニーズ等を踏まえて検討させていただきます。 六ヶ所村企業の送迎バスの活用につきましては、本計画P. 105に記載の『公共交通以外の移動サービスとの適切な連携』を進めていく際の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	考え方
2	【該当箇所】 P. 67 5. 公共交通の課題 5-2下北地域における公共交通の課題 (1)下北地域全体における課題 ②鉄道 課題：JR大湊線利用者の増加 【意見】 P. 67、「活性化協議会」を設立して、具体的な取り組みと評価を記載してください。	当該ページにつきましては、公共交通に関する課題を記載する項目であり、JR大湊線活性化協議会の具体的な取り組みと評価を記載する項目ではございませんので、御理解賜りたいと存じます。 なお、JR大湊線活性化協議会を設立してからの取組などにつきましては、当市ホームページに掲載しておりますので御覧ください。
3	【該当箇所】 P. 100 8. 目標を達成するための施策と推進体制 8-2基本方針Iの実現に寄与する施策 ③JR大湊線の利用促進 【意見】 P. 100、JR大湊線の利用促進「活性化協議会と連携しながら利用促進を図ります。」とあることの具体策へ繋げてください。 休日のあおりホリデーパスはコストパフォーマンスに優れ利用する動機となります。平日でも青森往復割引などあれば、ガソリン代が高騰する中で選択肢になります。JR側の経営努力も含めて「活性化」の具体策を示し、住民への周知を図ってください。 また、JRと青い森鉄道の乗り継ぎの利便性の改善にも取り組んでいただきたい。	JR大湊線の利用促進につきましては、JR大湊線活性化協議会と連携しながら、本計画の実施スケジュール（2025年～2029年）に基づき検討・実施していくこととしており、平日の青森往復割引やJR大湊線と青い森鉄道の乗り継ぎ利便性の改善等についての御意見につきましては、JR大湊線活性化協議会における事業の参考とさせていただきます。
4	【該当箇所】 P. 105 8. 目標を達成するための施策と推進体制 8-4基本方針3の実現に寄与する施策 ③公共交通以外の移動サービスとの適切な連携 【意見】 P. 105、移動手段の中でライドシェアの記載がございます。これからも運転手の確保はますます厳しくなると思います。下北エリアにおいても自家用車の移動が主となっており免許保持者も68%となっております。 全国的にも最近増えてきておりますウーバータクシーの利用に向けた取り組みに対し進めてはどうか。	ウーバータクシー（配車アプリ）の利用につきましては、本計画P. 101記載の『デジタル技術を活用した新たなサービス（交通DX）の検討及び実施』及び本計画P. 104記載の『交通空白地における移動サービスの確保』に関する御意見として、今後、交通DXやライドシェア等の検討を進めていく際の参考にさせていただきます。